

No.30号

安城市青少年愛護センター
(安城市青少年の家内)

お問い合わせ

〒446-0061 安城市新田町池田上1番地
TEL(0566)76-3432 FAX(0566)76-1131

HPはコチラから

市HP「望遠郷」
「青少年の家・青少年育成」

あんじょう 愛護センター だより

安城市若者総合相談窓口

あんさぽ

皆さんは「あんさぽ」をご存知でしょうか？正式には「安城市若者総合相談窓口 あんさぽ」と言い、不登校やひきこもり、ニートなど、さまざまな社会的困難を抱える若者や、そのご家族を支援するところです。

名前に若者総合相談とありますが、相談だけではありません。就労支援や自由に通える若者向け居場所の開設、不登校や引きこもりの家族を対象にした学習会など色々なことを実施しており、詳細は右表のとおりです。

相談された方のすべてがスムーズに進んでいるわけではありませんが、高校を不登校になってしまったご家族からの相談に対し、3ヵ月強で復学した例や、就労の相談でいらした方が5ヵ月強で就職を決めた例などがあります。

また、若者の居場所では、現在、約10名の方が定期的に通い、次のステップへ向けてがんばっています。

いずれの申し込みも電話090-5002-5229へお願いします。受付時間は火～土曜日(祝日と年末年始を除く)9:00～17:00です。

何か困っていることはありませんか？まずはお電話ください。解決へのヒントがあるかもしれません。

あんさぽHP→



	若者相談	ほっと一息サロン
内容	不登校・ひきこもりなど困難を抱える若者とそのご家族の悩みやご相談をお聞きし、解決策を一緒に考えます。	不登校やひきこもりなどの悩みを抱える若者の家族が集まり、より良い家族関係を築くための学習をします。
日時	毎週水、第1土、第2金曜日 10:00～16:00	奇数月の第2土曜日 13:30～16:00
対象	市内在住・在学・在勤の15歳(ただし義務教育修了後であること)～39歳までの方とそのご家族	市内在住・在学・在勤の15歳(ただし義務教育修了後であること)～39歳まで子どもがいるご家族

	就労相談	職業自立支援
内容	就労に関する悩みをカウンセラーがお聞きし、就労に向けての支援プログラムを提案します。	就労に向けビジネスマナーやコミュニケーション等のスキルアップを目指し、また職場体験なども行っています。
日時	毎週火曜日 10:00～17:00	毎週火・木曜日 10:00～17:00
対象	市内在住の15歳(義務教育修了後)～49歳の方とそのご家族	

	若者の居場所
内容	社会復帰を目指す若者が軽作業や体力づくりを行います。定期的に通うことによって、定時に起きて出かけるという習慣が身につくようになります。
日時	毎週火・木・金曜日 10:00～16:00
対象	あんさぽ利用者(まずはご相談ください。相談の際に本人の状況を把握してからご案内します。)

「HADO」を 体験しました

令和4年10月8日(土)、9日(日)に市制70周年記念事業の1つとして、「学ぼう！ネットモラル 遊ぼうHADO」を開催しました。

当日は、まずインターネットに関する学習をしました。パソコンやスマホはとても便利で楽しいものですが、それと同時に怖いものであることを具体的な事例をあげながら学びました。約1時間の講座の後は、いよいよHADO(はどう)です。3人1チームで、2チームが対戦形式で試合をしました。額にディスプレイを、腕にアームセンサーを装着し、ディスプレイ上で自分の手から光る球を投げたり、盾を構えたりします。光る球を相手コートに投げて相手やコート端のゴールのような壁に当てる、逆に相手はその球を盾で防いだり避けたりして、球が当たらないようにする、壁に球を当てることができれば得点が入り、入った得点の合計を競うゲームです。

2日間で66人の子ども達が参加しました。時には付き添いで来ていた大人も参加しながら楽しい時間を過ごしました。



こども110番の家 登録者募集

子どもたちが不審者に声をかけられたり、後をつけられたりなど身の危険を感じたときに、駆け込むことで一時保護を受けることができる「こども110番の家」。ご存知でしょうか？

ご家庭や事業所、施設などのよく見えるところに、目印となる下記のような旗を掲げていただくことで、子どもたちの安全を守るだけでなく、地域の犯罪抑止にも繋がっています。

市内では1163ヵ所(令和5年4月時点)の登録があり、もし子どもが駆け込んできたなら、一時保護と、警察や保護者などへの連絡をお願いしております。

子どもたちの安全確保と、地域の防犯意識の向上のため、「こども110番の家」の新規設置にご協力ください！

【申込方法】

登録申込書に必要事項を記入の上、青少年愛護センターへ直接または郵送で提出してください。

※登録申込書は青少年の家及びHPで配布しています。また旗や旗を立てるための竿は、青少年の家、地区公民館で配布しています。



青少年の家体育室 第3日曜日は無料開放

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。青少年の家では、この日の午前と午後に体育室を無料開放しています。

ただし、家族で卓球をする場合に限りです。ラケットやボールの貸出も可能ですので、手ぶらでお越しになっても楽しめますよ。この機会に親子や兄弟で卓球を楽しんでみませんか？

また、「家庭の日」の午前中、体育室内では、レクリエーション指導者によるカローリングの指導も行っています。カローリングは氷上で行うカーリングの陸上版のようなものです。車輪のついたカーリングのストーンに似た円盤を前方のポイントゾーンに向かって転がします。走ったり飛んだりすることもないので、どなたでも気軽に参加することができますよ。楽しみながら体を動かしたい方はぜひお越しください。

【時間】

卓球：午前9時から午後4時30分まで
カローリング：午前10時から正午まで



カローリングの様子



安城市マスコットキャラクター 「サルビー」

「家庭の日」県民運動啓発ポスターに、篠目中学校2年野々山太一さんの作品が入選に選ばれました。

子どもの髪の毛を切るほほえましい様子を難しい角度から描いたものです。野々山さんの作品は、家庭の日啓発リーフレットに掲載されました。また、県内の教育機関等で掲示され、2月に行われた「家庭の日」県民運動強調月間の啓発活動に活用されました。



篠目中学校2年 野々山太一さんの作品